

川高保発第35号
令和3年11月11日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 野口 宏明 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に対する措置について（通知）

令和3年9月29日執行の保健部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（高齢者保険事業室）

国民健康保険課及び高齢者保険事業室の各々人間ドック検診料助成金の交付事務において、文書の保存が川口市文書管理規程等に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

人間ドック検診料助成金に関する文書について、川口市文書管理規程に則り保存年限を改め登録した。過去の文書についても同様とした。

